



発信年月日：令和5年10月6日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1156
健康福祉部 子育て支援課	山下 賢三	課長補佐 津田 彰		FAX 0837-23-1219
件名	ながとすくすく赤ちゃん応援券の交付開始について			

長門市では、令和5年度から子育て世帯の経済的負担の軽減及び安心して子育てができる環境づくりのため、おむつやミルク等の子育て用品を購入できる応援券の交付を実施することとなりました。

つきましては、10月10日(火)午前9時から、長門市役所1階ロビーにおいて市長から申請に来られた保護者のうち1組に対して応援券の交付を行います。

【概要】

1. 応援券の名称 ながとすくすく赤ちゃん応援券
2. 交付の対象者
令和5年4月1日以降に出生した乳児の保護者
(応援券交付時に長門市の住民基本台帳に記載されていること)
※市外で出生し有効期限内に転入された方も対象となります。
3. 支給内容
対象乳児1人につき48,000円相当分(1,000円券×48枚綴り)を交付
※転入者は、月額2,000円として、転入の月から有効期限までの月数分を交付
4. 購入対象商品 おむつ(紙・布)、ミルク(粉・液体)、おしり拭き
5. 指定取扱店
市内11店舗(ドラッグストア、ホームセンター、スーパーマーケット、薬局)
6. 有効期限 対象乳児が2歳の誕生日を迎える月の前月末まで(応援券に明記)
7. 交付方法
交付申請書の受付は、長門市子育て支援課のほか各支所・出張所で行い、郵送での申請にも対応します。
また、交付については、子育て支援課での受付は即日窓口で交付し、各支所・出張所および郵送での申請の場合は郵送により交付します。
8. 贈呈式について
交付開始初日(令和5年10月10日(火曜日)午前9時から)に長門市役所子育て支援課窓口申請に来られた方のうち1組に対して、市役所1階ロビーにおいて市長より直接応援券を交付する贈呈式を行います。